

令和 6 年度

教育委員会事務事業点検・評価結果報告書

令和 7 年 3 月

いちき串木野市教育委員会

目 次

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

- | | | |
|---------------------------|-------|-------|
| 1 教育委員会行政評価制度の概要 | ----- | 1 |
| 2 令和6年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針 | ----- | 1 ~ 2 |
| (1)点検・評価方法 | | |
| (2)点検・評価対象事業 | | |
| (3)評価の流れ | | |
| (4)行政評価会議委員 | | |
| (5)点検・評価のスケジュール | | |
| 3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱 | ----- | 3 |

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

- | | | |
|--------------------------------|-------|--------|
| 1 令和6年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目 | --- | 4 |
| 2 令和6年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書 | ----- | 5 ~ 15 |

資 料

- | | | |
|------------------------|-------|---------|
| 令和6年度重点施策に関連する主な事務事業一覧 | ----- | 16 ~ 20 |
|------------------------|-------|---------|

1 いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することも規定された。（以下「条文抜粋参照」）

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 いちき串木野市教育委員会の取組み方針

（1）点検・評価方法

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」については、「令和6年度いちき串木野市の教育行政」における各課の重点施策について点検評価することとする。平成21年度から本格実施している、本市におけるいちき串木野市事務事業評価実施要領に基づき、各課の重点施策に関連した主な事務事業については、各課において評価を行い、点検・評価する重点施策の成果・指標として活用するものとする。

（2）点検・評価対象事業

いちき串木野市教育委員会の基本方針及び重点目標に基づく重点施策の内、8項目について点検評価する。

評価・点検を行なう重点施策

番号	点検・評価重点施策		重点施策に関連する主な事業
1	1	教育環境の整備・充実	学校再編の検討
	2	安心・安全な学校づくり	学校施設環境改善事業（トイレ・空調）
2	1	確かな学力の定着と向上	英語のまちづくり事業の推進
	2	心豊かでたくましい児童生徒の育成	不登校対策事業
3	1	地域ぐるみで子どもの育成	地域全体で安心、安全な環境づくりの推進 （i（あい）がいっぱいあいさつ運動の実施）
	2	文化財の保存・活用	郷土資料室の整備及び公開
	3	各種スポーツ施設の整備充実	①総合体育館をはじめとする市内社会体育施設の利用促進 ②各社会体育施設における計画的な修繕等
4	1	豊かな食事の提供	地場産物（農産物）の活用推進

(3) 評価の流れ

- ① 重点施策の取組状況・重点施策に関連する主な事務事業の評価 ⇒ 各課
- ② 外部評価 ⇒ 行政評価会議委員

(4) 行政評価会議委員

点検・評価の客観性を確保するために、いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づく5人を選任。

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	節 政 玲 子	3	久木野 親 志	5	米 森 剛
2	満 留 善 洋	4	大 平 良 徳		

(5) 点検・評価のスケジュール

- ① 重点施策及び重点施策に関連する主な事務事業の評価 令和6年12月実施
- ② 外部評価（行政評価会議） 第1回 令和7年1月15日
第2回 令和7年1月20日
第3回 令和7年1月29日
- ③ 教育長へ答申（委員長） 令和7年2月10日
- ④ 教育委員会議案提出 令和7年3月13日
- ⑤ 市議会への報告 令和7年3月
- ⑥ 公表（市のホームページ） 令和7年3月末

3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行うため、いちき串木野市教育委員会行政評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、いちき串木野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 評価会議は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 評価会議に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月26日から施行する。

Ⅱ いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1 令和6年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目

番号	重点施策点検・評価項目		課 名	頁
1	1	教育環境の整備・充実	教育総務課	5~6
	2	安心・安全な学校づくり		
2	1	確かな学力の定着と向上	学校教育課	7~8
	2	心豊かでたくましい児童生徒の育成		
3	1	地域ぐるみで子どもの育成	社会教育課	9~13
	2	文化財の保存・活用		
	3	各種スポーツ施設の整備充実		
4	1	豊かな食事の提供	学校給食センター	14~15

重点施策	1-1 教育環境の整備充実 主な事業：学校再編の検討 1-2 安心・安全な学校づくり 主な事業：学校施設環境改善事業（トイレ・空調）
------	---

【主な取組状況（令和6年12月現在）】

1-1 学校再編の検討

急速に進む少子化を踏まえ策定された学校再編基本方針及び第1次（中学校）再編計画により、令和8年4月に串木野地域の4つの中学校が再編することとなったため、学校再編に向けて串木野中学校開校準備委員会を設置し、制服、部活動、スクールバスなど、再編のために調整が必要な事項について、3つの専門部会に分かれて協議を行った。

なお、協議結果等については、市の広報紙に掲載し、市民の皆様に周知を図っているところである。

また、スクールバスについては、走行ルートや停留所等を検討し、串木野中学校前に乗降場所を整備する方針で、令和7年度中に整備（工事）するための設計を行った。

1-2 安心・安全な学校づくり

学校のトイレの洋式化については、年次的に整備を進めているが、令和5年度末現在の小・中学校全体の整備率は31.7%と県内各市の整備状況からみても低い状況である。

今年度は災害時の避難所になっている学校を優先的に19箇所のトイレの洋式化を図り、整備率の向上に努めた。

空調整備については、平成30年度から令和元年度にすべての普通教室と職員室は整備したが、音楽室、理科室などの特別教室は、27.7%と整備率が低い状況である。

このことから、年次的に特別教室の空調整備を行うにあたり、今後の中学校再編を踏まえ、今年度は、串木野中学校・市来中学校の空調設備実施設計業務委託を行った。

【今後の方向性】

1-1 学校再編の検討

今後さらに調整が必要な教育課程、PTAの組織運営、その他開校に際し必要なことなど、令和8年3月までに円滑に進められるよう引き続き協議を行い、教育環境の整備に向けた検討や調整を行っていく。

1-2 安心・安全な学校づくり

トイレの洋式化、特別教室の空調整備については、共に多額の予算を生じることから、今後の学校再編を考慮しつつ、年次的に整備を行っていく。

特にトイレの洋式化については、自宅が洋式トイレで和式トイレに不慣れな小学校低学年の保護者からの要望が多いことも考慮し、優先順位に留意しながら整備を進める。

特別教室の空調整備に関しては、今後の学校再編を踏まえ、統合後の中学校を優先的に整備し、その後、小学校の特別教室についても、年次的に整備を行っていく。

また、廃校となる中学校に設置されている空調機を他の小中学校で利活用する等、厳しい財政状況の中、低予算で実施できる対応も行う。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

1-1 学校再編の検討

- より適正な教育環境（互いに切磋琢磨できる、部活動の活性化等）とするための学校再編と理解する。

一方、居住地における地域住民の生徒達への関りも教育上大切なことから、再編後、地域住民と生徒達との関りが希薄とならないよう、地域と十分協議していただきたい。

- 学校再編について、関係諸団体等と丁寧に協議し、検討されていると考える。
今後も、生徒のより良い教育環境の整備、調整を行っていただきたい。

1-2 安心・安全な学校づくり

- トイレの洋式化は時代の流れであり、より良い学校環境づくりのために適時整備を進めていただきたい。（ウォシュレット付きや温便座がより望ましい）

- 和式便器を利用する練習のため、また衛生的な面で家庭以外では洋式便器を避ける方がいることなどから、洋式化率100%を目指すのではなく、和式便器を少しは残す方針については共感できる。

- 近年の猛暑を考えると、空調の整備は必然であり、より良い学校環境づくりのために適時整備を進めていただきたい。

- 空調整備については、近年の猛暑の状況を踏まえて最低限の生活環境整備と考える。

財政的に厳しいことは理解するが、「施設内の全てに設置する」という考え方で整備を進めてほしい。

- 児童生徒や先生方の健康面から考えても、空調整備は必要である。

- 低予算で実施するために、廃校となる学校に設置されている空調機を他の小中学校で利活用する対応について理解はするが、機械の耐用年数などを考えると、新しいものを設置する方が望ましいと考える。

重点施策	<p>2-1 確かな学力の定着と向上 主な事業：英語のまちづくり事業の推進</p> <p>2-2 心豊かでたくましい児童生徒の育成 主な事業：不登校対策事業</p>
------	--

【主な取組状況（令和6年12月現在）】

2-1 英語のまちづくり事業の推進

ALTを今までの2人体制から4人体制にし、英語の授業の充実を図っている。また、給食時間や昼休みのALTによるイングリッシュクラブ、他教科での英語での交流など、授業だけではなく日常生活において生きた英語に、より多く触れさせることで、生徒の語学力や学習意欲の向上を図っている。

市来中で実施したオンラインによるネイティブ講師とのマンツーマンでの英会話授業においては、教科書で学んだことを外国人講師と英会話することで、生徒の学習意欲はもちろん、学習効果も高めている。また、今まではALT1人で行っていたパフォーマンステスト（1クラス：1人5分×30人＝150分）を一斉に25分間で実施し、各担当講師から一人一人の観点別評価が送付されるようになっている。

夏に開催した英語指導力向上セミナーは、小・中学校の英語科担当者を対象に、純心大学 川上典子教授を講師に招き、小中連携したCAN-DOリストについて日頃の実践に生かせる研修を行った。

2-2 不登校対策事業

今年度、新たに設置した串木野中学校校内支援教室には、心の教育相談員を常駐させている。生徒にとっていつでも相談できる場、自分のペースで学習できる場、心を落ち着けることができる場などとして活用させ、不登校の未然防止につなげている。残り4中については、1人の心の教育相談員が巡回し、生徒の相談や別室登校に対応している。昨年度から実施している「心の架け橋教育相談事業」、「市教委担当指導主事による学校訪問」「学校教育専門員による3中学校への生徒指導委員会等への参加」も継続して実施しており、個に応じた支援の充実に努めている。

【今後の方向性】

2-1 英語のまちづくり事業の推進

ALTやAETの活用の一層の充実を図り、英会話を通して、児童生徒の英語への興味・関心、コミュニケーション能力や国際理解に関する意識や関心を高めていきたい。また、生徒一人一人の英語力の向上を図るとともに、国際交流による生きた異文化体験を通じて国際感覚を高めることを目的として、全中学校、全学年におけるオンラインによるネイティブ講師とのマンツーマンでの英会話授業の実施を検討する。

2-2 不登校対策事業

中学校においては、不登校生徒数の減少傾向が見られるが、小学校の不登校児童生徒の新規者数の増加や低年齢化に歯止めがかからない状況である。中学校同様、小学校においても、心の教育相談員や校内支援教室の設置、学校教育専門員の生徒指導委員会への参加等、効果的な支援の在り方について検討する。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

2-1 英語のまちづくり事業の推進

- ALTを2人体制から4人体制にしたこと、給食時間や昼休みのALTによるイングリッシュクラブ、他教科での英語での交流の取組結果として、CEFR A1レベルが前年度より5%アップしたことは評価できる。

児童生徒が生きた英語に接する機会を増やすことで、英語への親しみが増し、本市が掲げる“英語のまち”がより推進されることを期待したい。

- ALTが4人体制になったことで、ALTが授業以外での様々な活動にも携わっていることは、とても良いことである。
- マンツーマンでのオンライン英会話は、ネイティブ講師によって本物の英語に触れることができる良い取組であるので、今後も続けてほしい。

2-2 不登校対策事業

- 不登校の児童生徒への対応は、本市教育の喫緊の大きな課題である中、串木野中学校での支援教室設置は評価できる。

不登校の生徒数減は明るい兆しだが、児童の不登校数増は気掛かりである。今後とも、児童生徒への直接的な対応、家族への対応など、出来ると思われることは関係機関と連携して、積極的かつ早急に取り組んでいただきたい。

- スマホに慣れすぎることで人間関係が築けなくなり、不登校につながる場合がある。
スマホの取り扱いについては、学校に任せるだけでなく、家庭での意識の改革も必要ではないか。
- 教育支援センターが心の拠り所となり、そこへ通う人の人生を変えることもある。

重点施策	<p>3-1 地域ぐるみでの子どもの育成</p> <p>主な事業：地域全体で安心、安全な環境づくりの推進 (i (あい) がいっぱいあいさつ運動の実施)</p>
------	--

【主な取組状況（令和6年12月現在）】

3-1 地域全体で安心、安全な環境づくりの推進 (i (あい) がいっぱいあいさつ運動の実施)

青少年の健全育成について、これまでも学校やまちづくり協議会、女性連などへあいさつ運動の趣旨説明や青少年育成の日（第3土曜日）を「あいさつ運動の日」と位置付けて防災無線で市民に周知してきた。

本年度は、夏季休業中に市内全小・中学校へ標語とシンボルマークの募集をした。標語部門に258名の応募、シンボルマーク部門に210名の応募があった。各部門最優秀賞1点、優秀賞6点を選考し、最優秀賞の作品をのぼり旗、優秀賞の作品をポスターにした。受賞者の表彰は11月30日の子ども会大会で実施した。また、庁舎、公共施設、市内小・中学校・高等学校・串木野特別支援学校、まちづくり協議会、ロータリークラブ、商工会議所へ配布したり、HPや広報紙12月20日号に掲載したりしながら広く市民へ広報した。

【今後の方向性】

3-1 地域全体で安心、安全な環境づくりの推進 (i (あい) がいっぱいあいさつ運動の実施)

今後は、市役所職員に向けたあいさつ運動の展開、企業や事業所等へあいさつ運動宣言団体の募集、高等学校や市民を対象とした標語の募集をする取り組みをしていく予定である。

また、市社会教育委員の会議（1月28日）、青少年育成市民会議（2月5日）で標語・シンボルマークの活用やあいさつ運動の展開について協議し、市民総ぐるみであいさつ運動に取り組む機運を高めていく。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

3-1 地域全体で安心、安全な環境づくりの推進 (i (あい) がいっぱいあいさつ運動の実施)

- i (あい) がいっぱいあいさつ運動は、小中学生の発言を尊重していると思う。のぼり旗やポスターのおかげで、地域活性化に繋がっていると感じる。
- あいさつはコミュニケーションの基本であり、防犯上も極めて有効とされている。あいさつ運動を展開する上で、本市名をもじったあいさつ運動のネーミングとしたことは分かり易く親しみが持てる。
- PTA、子ども会育成会が主体となり地域ぐるみで取り組み、大人が変わることが重要である。
- SNS等の普及により、人間関係は希薄になってきていると感じる今だからこそ、「あいさつ運動」の取組の必要性は増している。今後も取り組み続けて欲しい。
- のぼり旗が少ないのではないかと。せっかくなのでもっとPRをしてほしい。

重点施策	3-2 文化財の保存・活用 主な事業：郷土資料室の整備及び公開
------	------------------------------------

【主な取組状況（令和6年12月現在）】

3-2 郷土資料室の整備及び公開

- ・本市に残る郷土資料の収集と保存・調査研究、展示公開を通じて郷土の歴史や文化を未来に伝え、文化振興や生涯学習の場として活用する施設として郷土資料室を位置付けています。

(施設の状況等)

●中央公民館歴史民俗資料室（図書館前ロビー・中央公民館3階）

串木野地域の民俗及び歴史資料を中心に展示。また、植之原貝コレクションや民具を展示。

- (1)人文科学資料 482 点（考古資料 50 点、民俗資料 365 点、歴史資料 40 点、その他 27 点）
- (2)自然科学資料約 2 万点（動物資料）

●いちきアクアホール歴史資料室

市来地域の民俗及び歴史資料が中心に展示（特に発掘調査出土品が多く展示）。

- (1)人文科学資料 318 点（考古資料 279 点、民俗資料 15 点、歴史資料 23 点、その他 1 点）
- (2)自然科学資料 117 点（動物資料）

(新たな取組み)

●中央公民館歴史民俗資料室

- ・図書館前ロビー展示内容の更新（※「祈り」をテーマに仏像等を展示）

●いちきアクアホール歴史資料室

- ・夏休みの 8/3 に「縄文へのいざない」を実施（※市内発掘出土品の見学会等）20 名参加
- ※資料に興味を持っていただくきっかけづくりとして、広報紙に「いにしえの香り」として定期的に掲載を開始。

【今後の方向性】

3-2 郷土資料室の整備及び公開

- ・展示公開を通じて郷土の歴史や文化を未来につたえ、本市の文化の振興、生涯学習につなげるため、資料の収集と情報発信、行きたくなる施設整備を進める必要があります。

(検討課題)

- ・二つの施設での展示となっており、特徴を活かした分類ごとの展示方法や施設の統廃合を検討する時期に来ています（中央公民館の歴史民俗資料室は 3 階にあり、階段での移動となっており、利用しやすい開かれた施設への見直しが必要）。
- ・資料の安全管理や有効活用等を踏まえ、説明を行える専門職員の配置や管理人制度の導入。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

3-2 郷土資料室の整備及び公開

- 地域の歴史資料についてテーマを決めて、見やすくなってきていると思う。
- 郷土資料に興味を持っていただく手法として、テーマを設定して展示することは良いことであり、また必要なことと思う。見学会等の企画や定期的な広報は、市民の郷土資料への関心を喚起するうえでいいことだと思う。
- 資料保存や郷土資料により興味をもっていただくためには、適正な施設及び企画等実施のための人員が必要である。
- 本市にはたくさんの偉人や歴史があると聞く。ただ古い文章、草書、行書で書かれた文献は読める人が少ないのでは。横に紙芝居的なイラストや、ポップな吹き出しがあれば子供の関心を引くのではないか。
夏休みに実施された「縄文へのいざない(親子参加の資料室講座)」や広報紙に掲載している「いにしへの香り」などは、高く評価する。
- 文化財については、PRが大事である。そのためにも展示室の見直しは必要である。
- 文化財の保護等により、過去の地域の人々の営みが現在につながっていることを感じ、学ぶことができる。民族・歴史資料の情報提供等、地域住民の知る機会を増やしてほしい。
- 観光関係部署等との連携が効果的ではないか。
- 地域にある文化財を案内する掲示物(看板等)の維持管理にも取り組んでほしい。

重点施策	<p>3-3 各種スポーツ施設の整備充実</p> <p>主な事業：①総合体育館をはじめとする市内社会体育施設の利用促進 ②各社会体育施設における計画的な修繕等</p>
------	---

【主な取組状況（令和6年12月現在）】

<p>3-3 各種スポーツ施設の整備充実</p> <p>①総合体育館をはじめとする市内社会体育施設の利用促進</p> <p>昨年開催された国民体育大会を機に、地域活性化やスポーツへの関心を高める為、ネーミングライツやプロスポーツの試合観戦等を行い、施設の利用促進及び交流人口の増加を図った。</p> <p>また、総合体育館、多目的グラウンド、庭球場、パークゴルフ場、秀栄ドームの5施設についてネーミングライツ・パートナーの募集を行い、3社と契約を締結し、施設の愛称を命名することにより、施設の魅力向上を図った。</p> <p>（総合体育館＝Fアリーナいちき串木野（株）フィールドエックス）、多目的グラウンド＝三井串木野グラウンド、庭球場＝三井串木野テニスコート、パークゴルフ場＝三井串木野パークゴルフ場（三井串木野鉦山（株））、秀栄ドーム＝NSP秀栄ドーム（株）日本水泳振興会）</p> <p>②各社会体育施設における計画的な修繕等</p> <p>パークゴルフ場の利用者促進のためコース及び管理棟の改修工事を実施した。また、多目的グラウンド医務室のクーラー修繕や総合体育館非常放送設備修繕等利用者の安全性及び利便性の向上に努めた。</p> <p>総合体育館、多目的グラウンド、庭球場、パークゴルフ場、秀栄ドームの5施設についてネーミングライツ・パートナーの募集を行い、3社と契約を締結し、契約料による維持管理費の確保を図った。</p> <p>（年間 総合体育館 800千円、 多目的グラウンド・庭球場・パークゴルフ場 900千円、 秀栄ドーム 100千円）</p>
--

【今後の方向性】

<p>3-3 各種スポーツ施設の整備充実</p> <p>市パークゴルフ協会と連携を図りパークゴルフ場のリニューアルを広くPRし、適正な管理や魅力ある運営を行いながら、パークゴルフ人口の確保に努める。また、他の施設についても、引き続き利用者ニーズや施設の老朽化を考慮しながら修繕及び整備を行い、利用者が安全・快適に利用できる施設となるよう努める。</p> <p>今回、ネーミングライツ・パートナーが決定した施設以外にも、パートナー募集ができないか模索していく。</p>

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

3-3 各種スポーツ施設の整備充実

- Fアリーナ内にあるトレーニングルーム等、施設内の案内を広報誌等で周知してほしい。
- ネーミングライツにより維持管理費の確保が図れたことは良いことである。
- ネーミングライツ、プロスポーツの試合観戦等、その努力が徐々に実を結び、活気が出てきたのではと思う。
- パークゴルフは、住民の健康維持、体力向上にとっても役立っていると、高く評価する。
- パークゴルフ場のリニューアル事業により、利用人口が増えることを期待したい。
- 体育館への道路(体育館北西側の市道)の整備も必要ではないか。
- 維持管理コストを考えると、老朽化している施設の統廃合も検討する必要があるのではないか。

重点施策	4-1 豊かな食事の提供 主な事業：地場産物の活用推進
------	--------------------------------

【主な取組状況（令和6年12月現在）】

4-1 地場産物の活用推進

地場産物の積極的な活用の推進や農家などの地域と連携した食育の推進を図るため、

- ① 学校給食で提供している米飯については、年間を通して地元産の「ヒノヒカリ」を使用している。
- ② 地元野菜・果物については、今年度、生産者や市来農芸高校との連携による地元野菜の新たな納品体制として、生産者1名が、他の生産者への納入依頼と集荷作業を行い、給食センターに納品する体制ができたことから、新たに地元産の、「キャベツ」(733kg)・「とうがん」(98kg)・「にがうり」(56kg)・「里芋」(50kg)を給食食材として取り入れた。また、3学期も「にんじん」「葉にんにく」などを給食食材として使用する予定であるなど、地元野菜の使用量は増加傾向にある。
- ③ 今年度から「地産地消推進事業補助金」を活用し、市来農芸高校の「金の桜黒豚」や「マグロ」「さつまあげ」など地元特産品の活用した給食を提供にも努めている。
- ④ 農家などの地域と連携した食育の推進として、これまで小学校で実施している米作りなどの体験農業に加え、地元有機野菜生産者による講演も実施。

(参考) 野菜・果物の地元産利用率（重量ベース）

- ・令和4年度 使用量 1,619.8kg 使用率は3.3%
- ・令和5年度 使用量 2,405kg 使用率は4.8%
- ・令和6年度12月末 使用量 2,374kg 使用率は6.6%
- ・令和6年度末見込 使用量 約5,000kg 使用率見込は11%

【今後の方向性】

4-1 地場産物の活用推進

- 米飯については、引き続き、年間を通して地元産の「ヒノヒカリ」を活用する。
- 野菜・果物についても、生産者との連携推進を図り、使用量の維持・増加に努める。
- 地産地消推進事業補助金を活用し、地元特産品の使用拡大に努める。
- 地元農家の協力のもと、体験農業、生産者による講話などを通じて、地元農家の取組や地域の野菜を知ってもらうなど、農家などの地域と連携した食育の推進に努める。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

4-1 地場産物の活用推進

- 野菜・果樹の地元産利用率(使用量)が年々増えていることは、大変すばらしいこと。
地元産野菜・果樹等がさらに利用されるよう、農家や関係機関と連携して取り組んでいただきたい。
- 米、野菜の価格高騰を受け、市内の農業・地場産業の大切さを身に染みて感じた。給食の材料を地元の生産者や市来農芸高校との連携を図り、地元野菜の使用量が増加傾向にあると聞き安堵している。農業の担い手の高齢化、後継者不足など聞くと、地元農家の協力による体験農業、生産者による講話など、意義があることである。
- 地元産の野菜、有機野菜はコストも上がるが、利用率・使用率を今以上に拡大し、農業の拡大につながることを期待している。
- 今年度、市来農芸高校で生産した産物を利用した給食の提供等を行っていただいた。今後も食育や地産地消の観点から連携を図っていきたい。
- 地元産物を積極的に活用して食育の推進を図り、安心、安全な給食を提供している姿勢に保護者として安心している。子供達からもおいしいという声を聴き、好評。
- 市のホームページにてその日の給食が毎日写真付きで更新されていて、保護者も確認でき安心している。
- 地元産の食材を使うことは、体にとっても良いことにつながると考える。

令和6年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
1-1	教育環境の整備・充実	学校再編の検討	教育総務課	<p>学校再編基本方針及び第1次(中学校)再編計画により、串木野地域の4つ中学校を令和8年4月に再編する。生徒のより良い教育環境の整備や調整を行うため、串木野中学校開校準備委員会を設置し、またその中で、総務部会、通学・PTA・部活動部会、教務部会の3つの専門部会を置き、開校に向け調整が必要なることを協議する。</p>	<p>学校統廃合検討会議の開催</p> <p>学校統廃合検討会議 2回</p> <p>開校準備委員会の開催</p> <p>開校準備委員会 4回</p>	<p>開校準備委員会の開催</p> <p>開校準備委員会 4回</p> <p>総務部会 2回</p> <p>通学・PTA・部活動部会 6回</p> <p>教務部会 5回</p>	<p>串木野中学校開校準備委員会と専門部会を開催し、開校に向け調整が必要なことについて協議した。</p> <p>串木野中学校において、「学校名は串木野中学校とする」、「校章、校旗、校歌は現串木野中学校のものを利用する」、「スクールバスを準備する」、「部活動は統合前の4中学校で活動していた部活動を設置する」、「制服はジェンダーレスの観点からブレザーとし、現串木野中学校で採用している制服とする」などを決定した。</p> <p>また、庁舎内の協議において、スクールバスの発着所等については串木野小学校敷地の一部を利用することとし、令和7年度中の整備・工事に向けた設計を行った。</p>		
1-2	安心・安全な学校づくり	学校施設環境改善事業(トイレ・空調)	教育総務課	<p>和風から洋風へと変わってきている生活スタイルの変化に伴い、学校のトイレを和式便器から洋式便器に変える洋式化を進める。</p> <p>また、近年の猛暑による健康被害を避けるためにも教室の空調化を進めており、また空調が設置されていない特別教室について、年次的に整備する。</p>	<p>トイレの洋式化率</p> <p>小学校32.4%</p> <p>中学校41.2%</p> <p>特別教室の空調設置率</p> <p>小学校27.5%</p> <p>中学校27.9%</p>	<p>設置便器</p> <p>R7年度以降の空調設置のための設計業務</p> <p>小学校 12基</p> <p>中学校 7基</p> <p>実施設計業務委託</p>	<p>令和6年度に実施しているトイレの洋式化については、災害時の避難所として指定されている学校を優先し、整備を行っている。</p> <p>空調設置については、令和8年4月の串木野中学校再編に向けた普通教室予定教室の整備、串木野中学校・市来中学校の特別教室空調整備のための実施設計業務委託を行っている。</p>		

令和6年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
2-1	確かな学力の定着と向上	英語のまちづくり事業	学校教育課	グローバル化が進む国際社会において、日本人としての自覚をもち、異なる国や文化の人々とコミュニケーションを図るための能力、主体性・積極性や異文化理解の精神等を身に付け、グローバルに活躍する人材を育成する。	市英語指導力向上セミナー	年1回	日置市・いちき串木野市中学校英語弁論大会入賞者(受賞者6人中4人が本市の生徒受賞)	トピックトークの部(最優秀賞、優秀賞)弁論の部(最優秀賞、優良賞)	・ALTの効果的な活用等により授業の充実が図られ、英語に触れる機会が増えたことで、日置市と合同開催の英語弁論大会では、表現力豊かに発表する生徒の姿が多く見られた。 ・中学校におけるオンライン英会話では、一人一人がマンツーマンでネイティブ教師と英会話を行う体験をすることで、今まで学んだことを生かしてコミュニケーションを図るなど、「もっと話せるようになりたい」と意欲的に英語学習に取り組もうとする態度につながった。またパフォーマンステストとして実施することで業務改善につながった。 ・英語指導力向上セミナーは、今年度、全小・中学校の指導者を対象に開催し、小中連携を意識した指導方法の在り方を学ぶことができた。 ・教員の指導力向上については、小中連携した授業づくりや授業の中で意識して取り入れた活動等について、学習者主体の授業づくりを念頭に入れた研修を充実させていく必要がある。
2-2	心豊かなたくましい児童生徒の育成	不登校対策事業	学校教育課	不登校児童生徒の社会的自立に向けて、一人一人の実態に応じた支援を行うとともに、学校、家庭、地域、関係機関と連携したチーム学校としての取組の充実を図る。	心の架け橋相談事業 不登校に係る指導主事による学校訪問	年30回 年2回	不登校児童生徒数(病氣・その他理由を除く年間30日以上)の欠席者：11月末現在)	小学校23人 中学校39人 合計 62人 (R5同月比-6人) ※R5年度 小学校24人 中学校44人 合計 68人	・不登校の未然防止のために設置した串木野中学校内支援教室の主な取組内容としては、教育相談、学習支援、授業補助などで、気になる生徒については学級担任等と連携を図り、早めに教育相談等を行い、不登校になる前の手立てにつながっている。 ・串木野中、串木野西中、市来中の生徒指導委員会等には、ほぼ毎回、学校教育専門員が出席し、個別の対応について適宜、指導助言を行い、一緒に対策を考えることで、各学校の取組が充実した。 ・中学校においての不登校生徒数がやや改善傾向にあるが、小学校では新規の不登校児童が低年齢化している状況にあり、小学校の支援体制の強化についても必要である。 ・校内支援教室の効果的な活用については、心の教育相談員と市教委の情報交換や研修等を充実させていく必要がある。

令和6年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
3-1	地域ぐるみで子ども育成	i(あい)がいつばいあいさつ運動	社会教育課	市民総ぐるみでのあいさつ運動に取り組む、あいにあふれる明るいまちづくりの機運を高める一環として、シンボルマーク・標語を市内の小・中学校に通う児童・生徒から募集した。	募集案内	小・中学校15校	募集状況	標語 258名 シンボルマーク 210名	最優秀賞1点、優秀賞6点を選考し、のぼり旗やポスターを制作した。市内各所へ配布、HPや広報紙に掲載、広く市民へ広報した。今後は、市役所職員や企業・事業所等へあいさつ運動の募集、市民を対象とした標語の募集、各種会議で協議しながら市民総ぐるみであいさつ運動に取り組む機運を高めていく。
3-2	文化財の保存・活用	郷土資料室の活用促進	社会教育課	郷土資料の収集と保存・調査研究、展示公開を通じて郷土の歴史や文化を未来に伝え、本市の文化振興、生涯学習の場として郷土資料室は位置付けています。	①歴史資料の収集体制 ②収集資料の展示・公開 ③収集資料の周知・広報	①郷土史料収集員や文化財保護審議会委員(5名)による調査(通年) ②図書館前口ビニの展示内容の見直し(年1回) ③広報紙での周知・広報(隔月)HP見直し(通年)	①調査員の資料調査報告 ②資料室を使用した講座の開設 ③広報紙での掲載等による周知	①毎月報告 ②1回開催(8/3、参加人数20名) ③広報紙5回(R6.4月～)、HPへの掲載(最新情報への更新)	【成果】 ・資料室を活用した講座は、親子での参加方式であったため、広く関心を持っていただく機会となった。 ・展示室の見直しや内容を広報紙等で周知することで、新たに文化財に関心を持っていただく機会となった。 【課題】 ・広く市民に知っていただく方策として史跡の探訪などと組み合わせ新たな取組が必要。 ・資料室の活用方針について、施設の統廃合や専門職員の配置など興味を持っていただく、利用しやすい施設への見直しを検討する時期にきている。

令和6年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
3-3	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館をはじめとする市内社会体育施設の利用促進	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年開催された国民体育大会を機に、地域活性化やスポーツへの関心を高める為、ネーミングライツ・パートナー(施設の愛称募集)やプロスポーツの試合観戦等を行い、施設の利用促進及び交流人口の増加を図る。 ・指定管理者と連携し、利用促進を図る。 	5施設の愛称募集 フラーゴラツド 鹿兒島(バレーボール) 鹿原島レブナ イズ(バスケットボール) 市民体育大会(5年ぶり)等	5施設の愛称決定 観客数 2日間延人数 1,545名 2日間延人数 3,038名 約1,500人	利用者数 R4.4～11月 116,644人 R4合計 185,190人 R5.4～11月 155,191人 R5合計 221,099人 R6.4～11月 152,745人 R6合計見込 219,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館、多目的グラウンド、庭球場、パークゴルフ場、秀栄ドームの5施設についてネーミングライツ・パートナーの募集を行い、3社と契約を締結し、施設の愛称を命名することにより、施設の魅力向上を図った。 総合体育館＝Fアリーナいちき串木野(㈱ファイブエックス) 多目的グラウンド＝三井串木野グラウンド、庭球場＝三井串木野テニスコート、パークゴルフ場＝三井串木野パークゴルフ場(三井串木野鉱山㈱) 秀栄ドーム＝NSP秀栄ドーム(㈱日本水泳振興会) 	
		各社会体育施設における計画的な修繕等	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場は健康づくりやレクリエーション等、市民が日常的にスポーツを楽しむ憩いの場となっている。また、市外からの利用者も多く交流人口の拡大に寄与する観光施設としての重要な役割も果たしている。一方で休憩スペースや荷物置き場が不足するなど課題や、建設から17年が経過し、施設の老朽化も進み利用者の安全性や利便性の向上を図る為、階段・手摺の改修やテラスを広げ、くつろげる空間を確保するなど、リニューアルを行うことで、若い世代等の新たなパークゴルフ人口の確保が期待される。 ・ネーミングライツ・パートナー契約により施設等の名称に企業名等を冠した愛称を付与(命名権)し、その対価としてネーミングライツ料(命名権料)を得て、適正な施設の維持管理運営と市民サービスの向上を図る。 	・パークゴルフ 場リニューアル 工事及び修繕 ・ネーミングライツ・パート ナー契約	・管理棟周辺 テラス・床テッ キ増設 荷物棚設置 空調改修 管理棟再塗装 倉庫増設等 ・コース部分 ティーグラウ ンド(スタート 台)改修 階段・手摺 バンカー整備 築山整備 コンプレッ サ等 ・ネーミングラ イツ契約 5施設	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場リニューアル工事にあたっては、可能な限り完全閉鎖をしないよう、半コース毎に行い、半コースはプレーできるよう行った。 なお、今後も市パークゴルフ協会と連携を図り、リニューアルを広くPRし適正な管理や魅力ある運営を行いながら、パークゴルフ人口の確保に努める。 また、多目的グラウンド医務室のクーラー修繕や総合体育館非常放送設備修繕等利用者の安全性及び利便性の向上に努めた。 ・総合体育館等5施設のネーミングライツ・パートナー3社と契約を締結し、契約料による維持管理費の確保を図った。(年間 総合体育館800千円、多目的グラウンド・庭球場・パークゴルフ場900千円、秀栄ドーム100千円) 今回、決定した施設以外にも、パートナー募集ができないか模索していく。 		

令和6年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
4-1	豊かな食事の提供	地場産物の活用推進	学校給食センター	<p>地元産物の積極的な活用や推進や農家などの地域と連携した食育の推進を図る。 (地元産の農作物を使うことで、子供たちに地元農家の取組や地域の野菜を知ってもらおうことが、地産地消や郷土を愛する心を育む。)</p>	野菜・果物の地元産利用率	11.0% (約5,000kg)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 利用率 4.8% 使用量 2,405kg 令和6年12月末 利用率 6.6% 使用量 2,374kg 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、地元野菜の新たな納品体制として、生産者1名が、他の生産者への納入依頼と集荷作業を行い、給食センターに納品する体制ができた。このことにより、地元野菜・果物の使用量は、12月末時点で、昨年度の1年間と同程度の使用量、使用率も1.8%の増となった。また、3学期も「にんじん」「葉」に「く」などを給食食材として使用する予定であるなど、地元野菜の使用量は増加傾向にあり、今年度末の使用率は、前年度の約2倍を見込んでいる。 昨年度に引き続き、地元産の有機野菜も給食食材として使用している。また、食育の推進として、地元有機野菜生産者による講演を小学校を対象に実施しているところである。 「地産地消推進事業補助金」を活用し、市来農芸高校の「金の桜黒豚」や「マグロ」「さつまあげ」など地元特産品の活用した給食の提供を3学期に行う。 今後においては、給食センターでは1日に約2,100食の給食を提供しており、安定的な給食食材として質や数量の確保が重要である。今後も農政課等と協議・連携を図りながら、安定的に確保できるように生産者に協力を頂き、数量の確保ができる野菜などから、使用拡大に努めていく。 	